

天王洲セントラルタワー撮影使用申込書

撮影場所	キャナルガーデン・アイルコート・エントランス・他
撮影内容	ドラマ・CM・スチール写真・他() 内容
撮影日時	使用期間 月 日 () : ~ : 月 日 () : ~ :
人数	名(出演者 名・スタッフ 名・エキストラ 名)
現場責任者	・役職 ・氏名 ・連絡先
会場設置条件	①雨天時の対応: ②キャナルガーデンのイス・テーブル使用(有・無) ③キャナルガーデンのパラソル使用(有・無) ※パラソルの設置時期は4月～10月です。
車輛駐車	(有・無)平日は利用不可。土日・祝日の利用は、管理会社に事前に承認を得ること。
特記事項	

- 撮影協力として天王洲セントラルタワーの名前を放送(テロップ)して頂きます。
- お電話及び口頭での予約申込みは正式使用予約と致しません。
- 受付は、ご使用日3日前(土日祝日を除く)までお願い致します。
- 申込書受託後のキャンセル時は¥32,400-(不課税)のキャンセル料が発生致します。
- 天変地異や不測の事故・災害、また警報発令で会場使用が不可能になった場合、会場使用料及びキャンセル料は頂戴致しません(天候不順はこれに準じません)。但し、その為に生じた損害の賠償は致しません。

別途付加使用申込

撮影使用時間		: ~ :
エントランス開錠(警備要)~18:00	有・無	: ~ :
エントランス開錠(警備要)18:00~	有・無	: ~ :
エントランス照明(休日・夜間)	有・無	: ~ :
エントランス空調使用(休日・時間外)	有・無	: ~ :
館外間接照明(時間外)	有・無	: ~ :

右記天王洲セントラルタワー会場使用規約に同意し、会場使用の申込みを致します。

平成 年 月 日

申請者 : (印)

住所 :

担当者 :

電話 :

天王洲セントラルタワー管理会社
株式会社中川インターナショナル
TEL:5462-8811・8820
FAX:5462-8812

支払/入金

天王洲セントラルタワー回覧印		
部長	担当	受付

天王洲セントラルタワー会場使用規約

会場使用制限

- 次の場合は使用の承認はできません。また、既に承認している場合、あるいは使用中でも使用の中止をしていただくことがあります。尚、この為に生じた損害の賠償は致しません。
- 1、公の秩序を乱す、または公序良俗に反す恐れがあると認められた場合
 - 2、建物への取付加工や重量物の持ち込み等建物設備に悪影響を与えると認められた場合
 - 3、大音響、異臭等により公衆に不快感を与えるもの
 - 4、スペースの使用範囲を越えた利用、また通行に支障をきたす恐れがあるもの(ドローン等)
 - 5、申込書記載事項に偽りがあったとき、または無断で変更したとき
 - 6、調理・飲酒を伴う使用
 - 7、政治活動・宗教活動・それに類似するもの
 - 8、集团的に又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認められるとき
 - 9、動物を使用するもの
 - 10、使用権を第三者に譲渡、転嫁したとき
 - 11、関係官公庁より中止命令が出た場合及び近隣、ビル内入館者などからの苦情が出た場合
 - 12、その他管理会社が、危険と判断したもの及びビル内入居者、来館者、近隣などに迷惑を及ぼす恐れがあると判断したもの

遵守事項

- 使用にあたり以下の事項を遵守して頂きます。
- 1、会場使用にあたっては、会場使用規約を遵守し、管理会社の指示に従うこと
 - 2、キャナルガーデンに設置してあるイス・テーブルを移動した場合、申請者が必ず元の位置に戻すこと
 - 3、使用に起因する事故・汚損・破損・盗難及びその他全ての不備に対し、申請者が一切の責任を負うこと
※パラソル使用中に強風などが発生した場合は申請者においてパラソルを閉じるなど安全上必要な処置をとること。破損が発生した場合は管理会社にて修理又は購入を行い、その費用は申請者の負担とする
 - 4、ご使用開始時及び終了時は防災センター(1階通用口)の警備に連絡すること
 - 5、構内に大型車両を駐車する時は事前に管理会社に申し出た上で、入庫・出庫時は防災センター(1階通用口)の警備に連絡すること
 - 6、清掃申込みを行わない時は、申請者が責任を持って清掃を行うこと
※会場使用後、特に汚損等が認められる場合は、別途特別清掃を行いその費用は申請者の負担とする
 - 7、使用期間中、責任者は必ず会場内に常駐し、会場内管理は申請者側にて行うこと
 - 8、使用期間中の導線確保、避難誘導等は申請者側にて行うこと

同意事項

- 下記については同意の上使用して頂きます。
- 1、会場使用範囲は天王洲セントラルタワー敷地内に限りますので、周辺の道路、ボードウォーク、運河、隣接建物及び敷地などは含まれません。またそれら周辺のもの状況や状態を補償するものではありませんのでご注意ください。(道路工事や周辺ビルの改修工事、運河ボードウォークでの撮影などが使用当日行われる事があります)
 - 2、当ビルの緊急事態(火災発生や漏水事故など)及び当ビルの止むを得ない事情の発生などにより会場使用の中止をお願いする場合があります。この場合の損害賠償は致しません。

禁止行為

- 使用にあたり以下の行為は禁止です。
- 1、照明その他ビル設備の無断使用や移動
 - 2、Uターン場を塞ぐ・移動する行為又はその周辺での使用
 - 3、火気の使用
 - 4、火災、爆発やその他危険を生じる恐れのある物の持ち込み
 - 5、建物、付帯設備への釘打ち
 - 6、販売行為
 - 7、所定場所以外での喫煙

■撮影当日はこの撮影お申込書のご利用会社(ご利用者)控を必ずお持ちください。
お持ちいただいたこの用紙(控)を防災センター警備担当者へご掲示くださいますようお願い致します。
ご掲示いただかない場合、撮影をお断りする場合がございますので、必ずお持ちください。